

佐賀県農業公社からのお知らせです

問 公益社団法人 佐賀県農業公社 ☎ 0952-20-1590

○農地の貸借が農地中間管理事業に一本化されます

令和5年4月農業経営基盤強化促進法の一部法改正が施行され、市町が『地域計画』を令和7年3月までに策定・公告し、この地域計画に基づいて農地の貸借をするようになりました。この法改正によって令和7年4月以降の農地の貸借は農地中間管理事業に一本化されます。

○令和7年4月から「手数料」のご負担をお願いします

※令和7年4月1日以降に県公告で権利設定される契約が対象です！

農地の貸借が一本化されることから、農業公社の業務（賃料受払等）が年々増加し、数年後には3～4倍の業務量になることが予想されます。

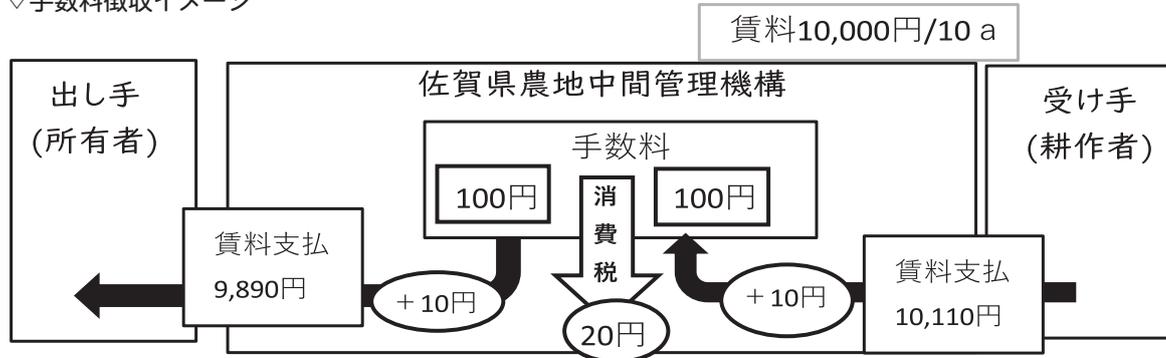
農地中間管理事業を将来に向けて持続的・安定的にご利用いただけるよう、利用者の皆様に一部負担をお願いすることといたしました。何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

※詳しくは佐賀県農業公社ホームページをご覧ください。

▽手数料の概要

対象者	対象となる契約	手数料率	対象となる権利
出し手 (所有者)	令和7年4月以降に県公告で 権利設定される ・満期再契約（更新） ・新規契約	出し手・受け手双方から毎年賃料の1% + 手数料に係る消費税10%を外税で徴収 ※耕作者の手数料は5万円（税抜）を 上限	賃借権（賃料が発生する権利） ※使用貸借（賃料が発生しない権利） の場合は手数料対象外
受け手 (耕作者)			

▽手数料徴収イメージ



給食センターで生ごみを再資源化した肥料を無料配布します

問申 教育学習課 教育総務係 ☎ 92-7980 ✉ gakko-5@town.kiyama.lg.jp

基山町学校給食センターでは、生ごみを再資源化する、生ごみ処理機を設置しています。生ごみからできた肥料を町民の方々に無料配布します。今回の配布数は60袋（1袋約2kg）で1人2袋まで。事前申込制で、なくなり次第、受付を終了します。

▽申込受付の期間

7月8日（月）～7月12日（金）なくなり次第、受付終了

※電話での申し込みの場合は午前8時30分～午後5時15分までです

▽配布日時

7月18日（木）午前9時～11時

▽配布場所

基山町学校給食センター 搬入口付近（基山中学校と基山小学校の間を抜けて右手奥）